

大和町長 殿

施設等利用費請求書(償還払い用)

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

【令和元年10月～令和元年12月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。
 なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

1. 申請者と認定子どもが、大和町内に居住していることを大和町が住民基本台帳を確認すること。
2. 実際に利用していることを大和町が対象施設に確認すること。
3. 利用料の支払い状況を大和町が対象施設に確認すること。
4. 課税状況を大和町が確認すること。

今回請求する期間を書いてください。

1. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

フリガナ	タイワ マチオ	認定 子ども との 続柄	父	生年月日	昭和・平成 63 年 1 月 1 日
氏名	大和 町夫			現住所	大和町〇〇〇〇丁目〇番地の〇 電話: 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇
<small>※償還払いの場合の振込先は申請者名義の口座です</small>					

2. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

今回請求する期間を書いてください。

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	123
生年月日	平成・令和 26 年 5 月 〇 日	フリガナ	タイワ サツキ
令和元年10月1日～令和元年12月31日の間の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおりに <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	氏名	大和 さつき
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入		年 月 日	

3. 償還払いの振込先を記入して下さい(※1)

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座						
七十七 銀行・信用金庫 吉岡 支店	口座番号	1	2	3	4	5	6	7
農協・信用組合 出張所	口座名義(カタカナ)	タイワ マチオ						

※1 通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。

4. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業を記入(複数記入可)

①	フリガナ	マルマルホイクエン	所在地	〒 〇〇〇-〇〇〇〇			
	施設・事業名	〇〇保育園		大和町〇〇〇〇丁目△番地の△	電話: 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		
契約している利用料※2		<input checked="" type="checkbox"/> 月額 40,000 円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額	円	
②	フリガナ		所在地	〒			
	施設・事業名				電話:		
契約している利用料※2		<input type="checkbox"/> 月額	円	<input type="checkbox"/> 日額	円	<input type="checkbox"/> 時間額	円

※①～②に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

※2 該当箇所にしを記入し金額を記入して下さい。利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期等)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、当該利用料の月額相当分を算定し、月額欄の〇にしを記入し、算定した月額相当分を記入して下さい。

5. 認可外保育施設・一時預かり事業の施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料(保育料) (a) ※3 ※4	一時預かり事業に支払った月額合計利用料 (b) ※3	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d) ※5	請求額 (cとdを比較して小さい方)
令和元年10月	40,000 円	0 円	40,000 円	37,000 円	37,000 円
令和元年11月	40,000 円	0 円	40,000 円	37,000 円	37,000 円
令和元年12月	40,000 円	0 円	40,000 円	37,000 円	37,000 円

※3 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類(施設からの領収証等)と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付して下さい。

※4 利用料の設定が月単位を超える(四半期、前期・後期など)場合は、当該利用料を当該期間の月数で除して、利用料の月額相当分を算定して下さい。(10円未満の端数がある場合は切り捨て)

※5 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円です。
 途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は次の通りとなります。
 ・途中で認定期間が終了する場合、
 または別の市町村へ転出する場合の限度額: 37,000(42,000)円 × 転出日までの日数 ÷ その月の日数
 ・途中で認定期間が開始される場合、
 または別の市町村から転入した場合の限度額: 37,000(42,000)円 × 転入先での認定日からの日数 ÷ その月の日数

6. 通帳またはキャッシュカードの写し添付欄(銀行名・支店・口座番号・口座名義が分かる部分の写し)

通帳またはキャッシュカードの写しを添付してください。